

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	阿賀野川水辺プラザ公園 多目的運動広場		
管理者名	秋葉区スポーツフィールド運営グループ	指定期間	平成31年（2019年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日
担当課	秋葉区地域総務課		
所在地	新潟市秋葉区市新594番地13地先		
根拠法令	都市公園法		
設置条例	新潟市都市公園条例		
施設概要	敷地面積 19,025㎡ 【多目的運動広場】 一般サッカーコート 1面 子ども用サッカーコート 1面		

施設設置目的
市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することと、スポーツの普及振興を図ることを目的として、体育施設を含む公園を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
(1)新潟市都市公園条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。
(2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、サービスの向上や平等利用を確保すること。
(3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
(4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
(5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
(6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。
(7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
(8)指定管理者制度を理解し、実践すること。
(9)本市施策の方向性（秋葉区健康増進施策の方向性である、糖尿病予防、フレイル予防、認知症予防、生活習慣病予防等の取組み）に沿った自主事業の提案・実施に努めること

令和元年度

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	・ホームページ等による情報提供更新月1回以上	Facebookページを開 設し月1~2回以上の 投稿を継続	A	Facebookページの定期 的な更新により、情報 提供を十分にを行った。
	基準利用者数の達成	・利用者数年間8,000人以上 (但し、天候に考慮し評価する)	5,422人	C	目標を下回った。
	各種サービス別満足度	・利用者満足度5段階中3以上が80%以上	99%	A	目標を大幅に達成し た。
	苦情・要望に対する対応	・苦情・要望には7営業日以内に回答 ・苦情対応マニュアル整備	マニュアル整備済み 指定管理が対応分 は対応後一報を入 れ、月例報告書で報 告	B	
	地域連携・社会貢献活動	・本市施策に合致した自主事業(スポーツ教室等)を年間 1件以上実施	元プロ野球選手を招 いた野球教室、サッ カー教室の開催	A	地域との連携を密にし た管理運営や事業を実 施し、内容も充実してい た。
財 務	利用者一人当たりのコスト 削減額	・利用者1人当たりコストを全施設で600円以下	746円	C	目標を下回った。 (施設休館期間考慮。)
	管理運営経費削減への取り 組み	・省エネ及び環境に配慮した取組の実施	マルチ作業員化によ る人件費の削減 自販機収入の維持 管理費充当など	B	
業 務	事業計画・事業報告の適切 さ	・事業報告が分かりやすく、かつ正確である ・事業報告の締切厳守	〆切までの報告提 出	B	
	安全責任者の配置と安全確 保体制の確立	・危機管理マニュアルの職員周知 ・防災訓練年2回以上実施	マニュアル整備済み 随時施設研修実施 防災訓練年2回実施	B	
	事件・事故発生時の対応の 適切さ	・利用者の安全確保のための対応が整理されているか (避難の誘導や蘇生対応等) ・警察や消防への連絡体制が整備されているか ・市の主管課への連絡体制が整備されているか ・事件・事故対応訓練や講習を年1回以上実施	危機管理マニュアル の整備 毎年、施設研修時に マニュアルの再確認 実施	B	
	自己管理システム	・事業報告書において、業務の自己点検と業務への反映 についての具体的記載	事故報告書式等整 備済み 事故発生件数0件	B	
	事故防止の取組	・補償を伴う事故発生件数0件	事故発生件数0件	B	
	関係法令の遵守	・個人情報保護、情報公開及びコンプライアンスに関する 研修1回以上	マニュアル整備済み 随時施設研修実施	B	
	業務基準書等に定める事項 の遵守	・その他業務仕様書等に定める事項の遵守	維持管理業務計画 通り実施	B	
人 材	配置人員のスキルの習得度	・職員研修を年2回以上実施	施設内研修複数回、 コミュニケーション研 修、AED研修等の実 施	A	積極的に実施し、人材 育成に努めた。
	労働基準の充足	・労働関係法令の遵守	法令の遵守 コンプライアンス研 修の実施	B	

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

各種マニュアルを配備しOJTを随時実施し、施設員のスキル向上とマルチスタッフ化に努めた。
利用団体との意見交換会での要望やアンケートからの要望など対応可能な件は迅速な対応を図った
自主事業も秋葉区の連盟や協会と共に大会や教室を継続して実施に努めた。
利用者人数が「新津カップ」サッカー大会の中止で大幅に減少した。来年度は新津金屋運動広場の多目的グラウンド改修で利用できない間の代替施設として利用者増を図って行きたい。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

現地調査日: 令和2年3月31日
利用団体との意見交換会や協働での事業実施などのほか、職員研修の実施に力を入れたことも評価できる。
以上のことから、指定管理者として概ね優良であるといえる。
大会の中止などの影響で利用者数は、目標及び前年度を下回る結果となったため、利用者数増に向けて、利用団体との連携や要望把握、情報発信に努めるとともに、利用者ニーズに応えた自主事業の実施を期待する。